

宇治田原町子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行され、宇治田原町では、子ども・子育て支援法に基づき、令和2年度から5年間を計画期間とする「第2期 宇治田原町子ども・子育て支援事業計画」（以下「町支援事業計画」といいます。）を令和2年3月に策定しました。

町支援事業計画では、各事業の進行管理を行うために組織した子ども・子育て会議において点検・評価を行い、その結果を公表することとなっています。また、結果に基づき必要に応じて見直しを実施する必要があります。

このたび、令和3年度の点検・評価結果がまとまりましたので、報告します。

1. 時期・方法

- 点検・評価は毎年度実施します。
- 子ども・子育て会議の審議を踏まえた評価・公表を行います。
（結果については、町ホームページ等を通じて情報を公開します。）

2. 点検・評価の概要

①教育・保育について（町事業計画P52～P55）

【令和3年度 宇治田原町教育・保育事業進捗状況の点検・評価シート】

認定区分を基本としながら、幼児期の教育・保育の提供体制について、計画内容と実態の差異を検証します。

②地域子ども・子育て支援事業について（町事業計画P56～P63）

【令和3年度 宇治田原町子ども・子育て支援事業進捗状況の点検・評価シート】

地域子ども・子育て支援事業は、国が子ども・子育て支援策を進めていくうえで重要な施策として位置付けています。平成30年度に実施したニーズ調査の結果を基に算出した5年間の「量の見込み」に対して、町の事業実施体制等を示す「確保方策」を示しています。量の見込みに対し、事業実施状況を検証します。

③子ども・子育て支援にかかる施策の展開【関連主要事業】（町事業計画P35～P46）

町支援事業計画に記載されている具体的な施策について、主要な事業を体系ごとに示しています。各事業の実績とそれに対する評価や今後の事業展開等について、年度ごとの実績をもとに今後の方向性を検証します。

※なお、①～③の各事業の「評価」欄に記載以外にも、委員から実施事業に対する様々な意見が寄せられました。